

厚生労働省・評価会・全国センターの三者の関係について

飛松構成員提出資料

御省でお考えの審査・評価のプロセスに関し、御省・評価会・全国センターの三者の関係をもう少し整理する必要があると感じております。

まず、全国センターに情報集約機能を充実させるとすると、そこでの情報を評価・審査に100%フィードバックできなければ無駄ですし、また、御省において行政としての大きな政策決定をされる際にも、当該情報が適切に把握されている必要があります。なぜ全国センターという独立の法人が御省とは別に必要なのか、御省が直接同じ機能を果たせないのか、といった疑問に対して一定の整理が必要かと思っております（人員の問題や予算の問題、公務員削減方針等、諸々の問題があると想像していますが）。

また、評価会のメンバーは民主的なプロセスで選定されるわけではないでしょうし、かつ、何らの行政上の責任も負っておりません。したがって、評価会が審査・評価の最終決断を行うというのは、かなり違和感があります。本来は、（全国センターを経由して？）御省が集約された情報をベースに、一定の政策目的のもとに事業を選定していくべきなのだろうと思っております。その際に、評価会が御省に対して参考意見を述べることはあり得るとは思いますが、最終的な責任主体が自ら実質的な判断を行わないと、無責任である評価会メンバーの個人的意見で事業の取捨選択がなされてしまう結果となり、妥当でないと思っております（この点は、今回の「事業仕分け」の拘束力をめぐって議論があった点と類似します）。

※本資料は、第2回WG終了後に飛松構成員から事務局宛メール送付された内容による